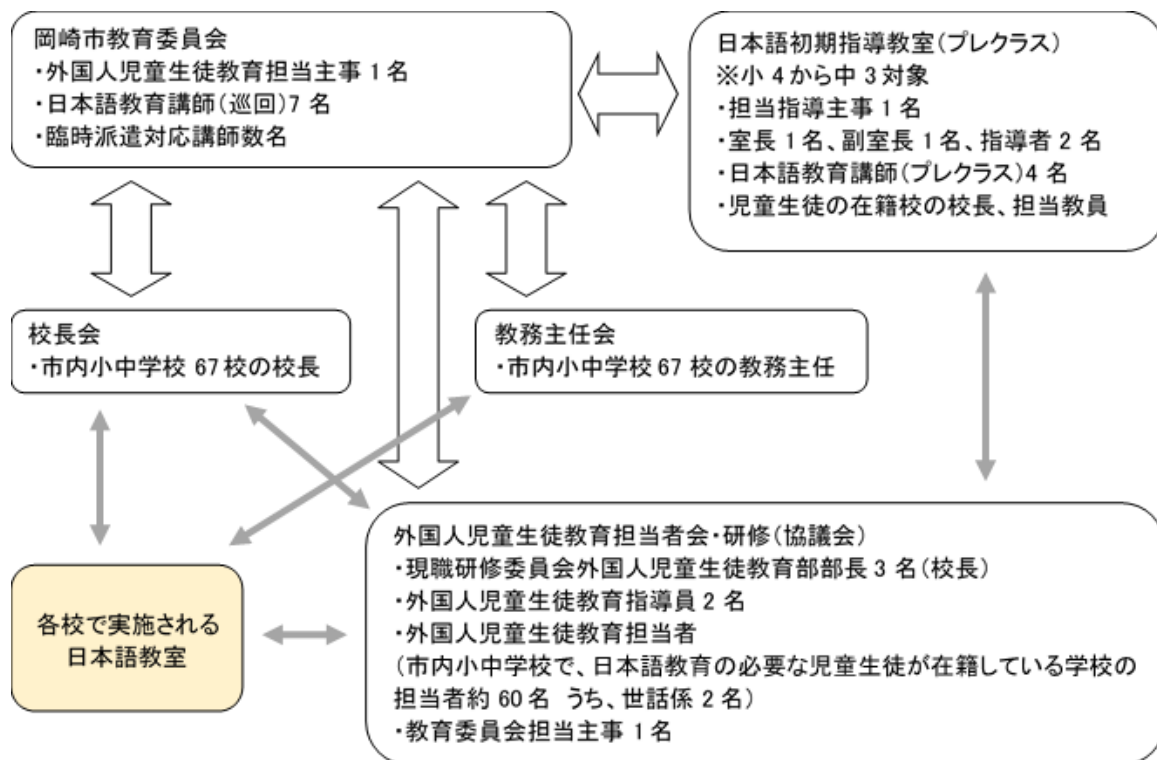


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 岡崎市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

○ 岡崎市外国人児童生徒教育担当者会・研修(日本語教育が必要な児童生徒が在籍する小中学校の担当者(57名)、日本語教育講師7名、外国人児童生徒教育指導員2名、部長3名(校長)、教育委員会担当主事1名で構成)の運営。

【開催日】

4月18日(金)外国人児童生徒教育担当者会(岡崎市外国人児童生徒教育連絡協議会も兼ねる)

- ・国・県の調査報告について
- ・日本語教育講師の勤務形態、緊急時の要請の仕方等
- ・特別の教育課程(指導計画・実施報告)、毎月の在籍状況の提出について
- ・研修(特別の教育課程と個別の指導計画、日本語能力測定法、初期指導の教材紹介)

4月23日(水)外国人児童生徒教育担当教員等初心者研修

・岡崎市の支援体制(日本語初期指導教室「プレクラス」と各校の日本語教室)

- ・各校における日本語指導(日本語指導が必要な児童生徒の判断基準、特別の教育課程、進路等)
- ・外国人児童生徒の理解(文化間移動の視点、発達の視点)
- ・状況に応じた日本語指導のポイント

8月1日(金)外国人児童生徒教育担当者会(岡崎市外国人児童生徒教育連絡協議会も兼ねる)

- ・子供の実態をもとにした指導方法の研究協議及びDLAの演習(グループ協議)
- ・進路指導における留意点
- ・教材の情報交換

1月23日(金)外国人児童生徒教育担当者会(岡崎市外国人児童生徒教育連絡協議会も兼ねる)

- ・小学校の日本語指導の実践発表
- ・実践報告の研究協議(レポートをもとにした協議)

(2)学校における指導体制の構築 (必須実施項目)

○ 各校の日本語教室の充実

日本語指導が必要な児童生徒に対して、日本語指導担当教員が市派遣の日本語教育講師の指導補助を受けながら、取り出しによる個別指導やチームティーチングによる日本語指導等を行った。

日本語指導を行う教員については、日本語指導が必要な児童生徒が10名以上在籍する学校には、子供の人数によって1名から3名の県の加配教員が配置され、その学校の日本語教育を担っている。日本語指導が必要な児童生徒数が10名未満の学校については、加配がないため、学校体制の中で校長から指名された担当者が、日本語指導を担った。

日本語指導を効果的に進めるために、市から各校に日本語教育講師を派遣している。日本語教育講師は、担当校を巡回しながら、指導の補助にあたった。この他に、海外から編入してきたばかりで、ほとんど日本語が話せず、また学校生活に不安を抱える児童生徒のために、学校の求めに応じ、臨時対応の日本語教育講師を派遣して対応した。正規教員の加配については、配置基準と県の予算の範囲内で決まってくるため、3年先の配置をイメージするのは難しい。また、現時点で、市費で単独で日本語教育担当教員を加配する予定はない。日本語教育講師については、状況に応じて増員を検討したい。

○ 日本語初期指導の充実

外国人児童生徒は、日本語教育を受けながらも基本的には、他の児童生徒と同じように学校生活を送っている。ただし、日本語がほとんど分からない小学4年生から中学3年生の中で、希望した児童生徒については、プレクラス(日本語初期指導教室)に入級し、日本語の基礎や日本の学校生活について学んでいる。ある程度日常会話ができる子供たちは、授業中に日本語教育担当教員等から支援を受けたり、日本語教室にて個別の日本語指導を受けたりしている。また、小学1年生から3年生で、日本語がほとんど分からない児童は、国語の授業や日本語教室にて日本語の基礎を身に付けている。

このように、外国人児童生徒が、学校生活や授業、人との関わり等がよりスムーズにいくよう、個々の日本語能力に合わせて段階的に日本語指導を行ってきた。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施 (必須実施項目)

4月:「特別の教育課程」の編成と実施について説明(外国人児童生徒教育担当者研修会)

「特別の教育課程」指導計画一覧表の市教委に提出 ※変更があれば随時提出

学校にて「個別の指導計画」を作成

7月:「個別の指導計画」実施状況の確認(市教委)

8月:各校の「個別の指導計画」による、指導実践の交流(外国人児童生徒教育担当者研修会)

各校の「個別の指導計画」の提出

1月:「個別の指導計画」に基づいた日本語指導方法についての交流

各校の日本語指導についての成果と課題の集約

3月:「特別の教育課程」実施報告一覧表を市教委に提出

各学期末:「個別の指導計画」の学期末評価と次の学期の目標設定

(4)成果の普及 (必須実施項目)

- ・日本語初期指導教室のホームページに自作教材をアップしたり、言語別に活用サイトをまとめて示したりして、各校で日本語指導を行う際の助けになるようにした。
- ・外国人児童生徒教育担当者会・研修において、各校の取組の中から、代表者に実践事例の発表をもらった。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・研修を通して、日本語能力測定を活用することが、きめ細かな日本語指導につながることを日本語教育の担当者が理解することができた。
- ・測定の結果と考察を、各担任と共有し、次学期にそれを生かした指導を、日本語教室と在籍学級の双方で行うなど、丁寧に対応している学校もあった。
- ・各校の外国人児童生徒教育担当者や日本語指導担当者に日本語能力測定方法について研修を重ねたが、活用する学校が十分とは言えない。測定の時間、分析方法、生かし方等について難しさを感じている教員が多いようだ。
- ・日本語教育を担当する教員等は、学校の都合によって、年度毎に交代することが多い。そのため、毎年、日本語能力測定方法について研修を継続していき、多くの教員が測定できるようにしていかなければならない。
- ・測定結果を分析して指導に活用する方法についての研修も継続していく必要がある。
- ・活用している学校の事例を具体的に示していくことも考えたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○ 日本語教育講師の派遣

日本語指導を必要とする外国人児童生徒が在籍しており、日本語教育講師の派遣を希望する学校に、日程表を組んで日本語教育講師を派遣した。

○ 日本語教育講師の臨時的対応(ポルトガル語1人、ベトナム語1人で年間400時間分)

- ・編入児童生徒等の臨時対応としての日本語指導や翻訳、生活適応相談をする支援員を派遣した。
(巡回訪問をする日本語教育講師とは別の支援員)
- ・入学式や入学説明会、懇談会での通訳など、児童生徒・保護者・学校の要望があったとき、支援員を派遣した。

○ 日本語初期指導教室の日本語教育講師(ポルトガル語2人、中国語1人、フィリピン語1人)

- ・日本語初期指導教室にて、指導補助、教材作成、保護者対応等行った。
- ・学校の要請に応じて、各校の日本語教室の指導補助や通訳・翻訳を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営(必須実施項目)

- ・外国人児童生徒に対する指導・支援体制の充実に向けた担当者の意識向上が図られた。
- ・初心者研修を年度初めに設定することで、初めて担当する教員等の心理的負担を軽減できた。
- ・教材等の情報交換をすることで、日本語指導を担当する教員の指導・支援力等資質の向上が図られた。
- ・外国人児童生徒等の編入増加に伴い、日本語教育担当者だけではなく、広く市内の教員も日本語教育を通した適切な支援方法について学ぶ必要がある。教員のキャリアステージに応じて行う研修等の場で、日本語教育の研修を新たにメニューに加えていきたい。

(2)学校における指導体制の構築(必須実施項目)

- ・各校において、日本語教育講師と外国人児童生徒教育担当者等との十分な連携により、日本語指導、書類の翻訳、生活適応相談等を計画的に進めることができた。
- ・複数の教員等によるきめ細かな支援により児童生徒の日本語能力の向上や落ち着いた学校生活につながった。
- ・個々の日本語能力に合わせて段階的に日本語指導を行うことで、日本語指導が必要な児童生徒の学校生活や授業、人との関わり等の不安が軽減された。
- ・上学年の小学生から中学生を対象とした日本語初期指導教室を開設し、指導・支援することにより、学校生活への適応のサポートができた。また、日本語全く分からない児童生徒の困り感を減少させることができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が増加の傾向を示しているため、全ての教員の柔軟な対応力と指導技術の向上、母語が話せる支援員の配置が課題である。また、日本語教育講師一人あたりに対する児童生徒の人数や担当する学校数が、言語によって偏りが出ている。平準化するために、負担が大きい言語の日本語教育講師に増員を図りたい。ベトナム語等、現在講師対応ができていない言語の講師設置についても検討したい。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施(必須実施項目)

- ・各校において「特別の教育課程」「個別の指導計画」を作成したことで、個別の児童生徒に対して、指導の目標

を明確にして、指導することができた。

- ・「個別の指導計画」では、毎学期、目標を立て評価をすることで、個々の児童生徒の実態や日本語能力に応じた日本語指導が実施できた。
- ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施は、日本語指導が必要な児童生徒の状況を十分に把握することが前提である。また、児童生徒の日本語能力の向上に伴って修正が必要となることもあるが、学校からの自主的な報告に頼っている部分があり、各校で十分な対応ができていないか、網羅的に把握はできていない。正確な判断や対応ができるよう、引き続き研修等で日本語指導にあたる教員の資質能力の向上に努めたい。
- ・個別の指導計画のよりよい目標の設定方法や標達成のための、効率的な日本語指導法について担当者同士協議する場を設けるなどしていく。

(4)成果の普及（必須実施項目）

- ・日本語指導による成果と課題を共有し、指導方法や教材等を次年度の取組に生かせるようになった。
- ・日本語指導の経験が浅い教員をはじめ担当する教員の教材準備の負担を軽減することができた。
- ・好事例から学んだことを各校の取組に生かすことができた。
- ・外部団体等が実施する研修について、積極的に紹介して研修の機会を増やすようにしたい。
- ・ホームページにアップする自作教材の対象学年を広げたい。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・母語での説明を受けることで、児童生徒・保護者が安心し、学校について理解を深めることができた。
- ・日本語指導ができる支援員を学校に派遣することで、初めて日本語を学ぶ児童生徒に合わせた指導ができ、日本語能力の向上が図られた。
- ・各学校の要請時期や要請内容が重複する時期が多く、安定的に各校の希望通りに派遣をすることが難しい。
- ・必要な言語の臨時派遣講師がいなかったり、講師の都合がつかなかったりで、派遣ができないこともあった。フィリピン語については、臨時派遣講師がいらない状態である。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	516人 (39校)	195人 (18校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		443人 (34校)	167人 (17校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

(1)引き続き、日本語教育を担当する教員を対象に行う年3回の研修の充実を図る。この研修では、日本語指導の基礎や授業づくり、指導方法など実践につながる内容を取り上げ、指導力が向上するようにしていく。事例の紹介やワークショップなど実践的・体験的な内容の研修を行い、すぐ実践につなげていけるようにする。

令和6年度より、夏季休業中に実施する「授業力・教師力アップセミナー」【推進編】の受講メニューに「日本語教育推進研修」を新たに加えた。日本語指導を直接担当する教員だけでなく、幅広い教員が日本語教育について学ぶことができ、外国人児童生徒等への理解を深め、指導や支援の充実につながれると考えたためである。令和7年度も多く受講者が参加し、学びを深めていた。

一方で、岡崎市内で完結する講習が定着してきているため、今後は国の講習を受講した指導主事、外部団体の日本語教育専門の人など、幅広い立場の人に講師をしてもらうことで、日本語教育に対する知見を広げる機会を設けていきたい。

(2)日本語初期指導教室(プレクラス)で蓄積した指導方法や教材教具などについての情報を各学校に提供していく。日本語指導は、子供の実態に合わせた指導が行われるため、決められた教材教具はない。担当教員は子供の日本語能力に合わせて教材教具を用意している。そこで、プレクラスの指導法や教材教具等の情報を提供し、すぐ

に活用できるようすることで、教材準備の時間的な負担を少なくし、気持ちに余裕をもって指導ができるようにする。また、プレクラスホームページを活用して、各校の日本語指導の充実に資する情報を提供していきたい。また、外部団体からの研修紹介や協力の呼びかけも増えてきているので、積極的に紹介していきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。